

2021年11月29日

店舗移転に関するお知らせ

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、2022年3月28日（月）に、「秋田支店」を「酒田中央支店」へ店舗移転いたしますのでお知らせいたします。

この店舗移転は「ランチ・イン・ランチ方式」（1つの店舗内で複数の支店が営業する方式）で行い、現在お取引いただいている口座の支店名、支店番号、口座番号は変更になりませんので、お手元の通帳・証書・キャッシュカードはそのままご利用いただけます。なお、移転後の秋田支店には各種ご相談の受付や継承店へのお取り次ぎ等を行う「相談窓口」を設置いたします。秋田支店をご利用いただいているお客さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当行は、同じフィデアグループの北都銀行とATM手数料の相互無料提携を行っているほか、スマホアプリやインターネットバンキングサービスの提供、普通預金口座・投資信託口座新規開設や住所変更手続き、目的型個人向けローン等のWeb完結化など、非対面サービスの充実化を進めております。今後も、新サービスの導入や機能拡充等を図り、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

記

1. 秋田支店の店舗移転について

店舗移転日	： 2022年3月28日（月）
移 転 先	： 荘内銀行 酒田中央支店
移転後所在地	： 酒田市中町二丁目5番10号（酒田中央支店内）

※ 現在の店舗での最終営業日は2022年3月25日（金）となります。

※ 併設する秋田住宅ローンスクエアは店舗移転と同時に廃止いたします。

2. 移転後のお取引について

- ▶ 移転後も支店名、支店番号、口座番号等に変更はございません。
- ▶ 通帳、証書、キャッシュカードについては、特段のお手続きなく継続してご利用いただけます。また、年金、給与振込、各種口座振替も継続してご利用いただけます。
- ▶ 秋田支店の支店番号の口座へのお振込みも、これまでと同様にご利用いただけます。

（次ページへ続く）

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 支店統括室 吉野・松田 TEL：023-626-9015

3. 相談窓口、ATMの設置について

移転後の旧・秋田支店には、各種ご相談受付や継承店となる酒田中央支店へのお取り次ぎ等を行う「相談窓口」、及びATMを設置いたします。

<「相談窓口」における取扱業務のご案内>

「相談窓口」での取扱業務	<ul style="list-style-type: none">○ 住宅ローン等、各種ローンの金利更新、繰上返済、完済手続き等に関するご相談・お取次ぎ○ 定期預金の書替えや満期到来時の手続きに関するご相談・お取次ぎ
「相談窓口」でお取扱できない業務の一例	<ul style="list-style-type: none">● 口座の新規開設に関するお手続き● 既存口座への現金のお預入れ、既存口座からの現金のお引出し等● 各種ローンの新規お申込み● お振込みや納税、両替 等

※ 「相談窓口」における取扱業務の詳細は、随時、当行ホームページでご案内いたします。

以上